

令和5年度サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者指導者養成研修  
専門コース別研修 障害児支援

相談支援専門員・サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者  
専門コース別研修

## 障害児支援

# 研修ガイドンス

## 相談支援専門員とサービス管理責任者等が専門的な知識とスキルを獲得するために、共通して受講できる専門コース別研修の標準プログラム案を開発した理由

分野別研修の廃止に伴い、各分野特有の知識・技能等を習得する機会として、サビ管等に係る専門コース別研修の創設が望まれる。

児発管、各分野サビ管で行う個別支援計画の作成には、各分野の専門性を要するため、特に「児童」については、他分野と異なる視点・技術が求められる場面が多いとされている。

児童と就労等、支援が必要な利用者や支援方法及びアプローチ等は異なることから、分野別の研修実施は必要であると考えられる。

調査研究全般に、サビ管・児発管と相談支援専門員の合同研修を実施することが有効と確認できた。児発管対象の研修プログラムだが、児童期の相談支援専門員が受講することを意識しておく。

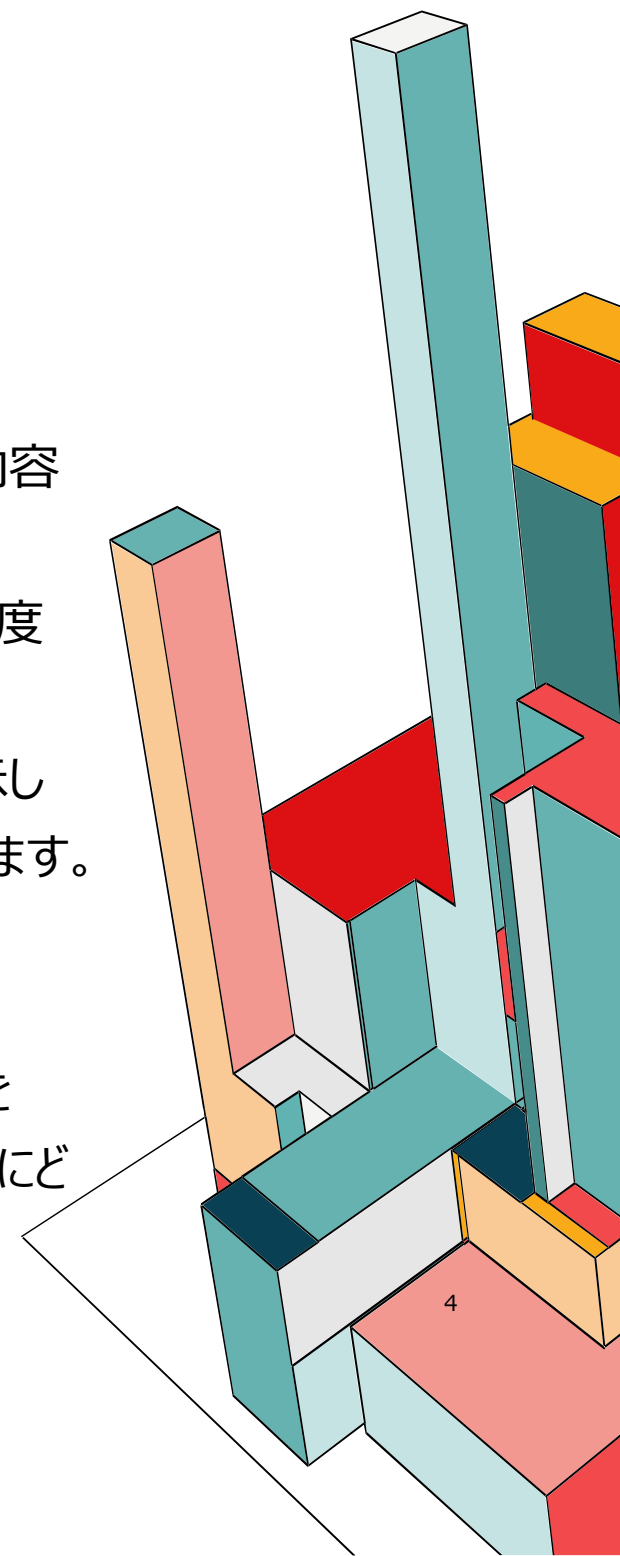


# 標準プログラムは・・・

- ◎ 専門コース別研修ですから、資格に関わる研修ではありませんが、基礎研修・実践研修・相談支援従事者研修を補完する内容となっています。
- ◎ すでに児童期における専門コース別研修を実施している都道府県においても、まずは標準プログラムの内容で実施してほしいと考えています。
- ◎ 基礎研修受講後～実践研修受講後の児発管と、相談支援専門員を対象とした研修内容です。
- ◎ 研修内容については、時間をかけて、現場の声、子どもたちの声を聞きながら作り上げたものです。さらにスキルアップしていくための研修内容での実施も必要ですが、まずはこの内容の研修を実施をご検討ください。

# 今回の研修では・・・

- ◎ 専門コース別研修として、障害児支援コースの標準プログラムの内容を伝達します。（昨年に引き続き2回目の実施）
- ◎ 今回は、標準プログラムにはないのですが、こども家庭庁発足の年度ですので、行政説明の時間を作りました。
- ◎ 標準プログラムでは、二日間研修（13時間）の内容を一日で示しますので、講義については、都道府県で話していくポイントをお伝えします。今年は演習部分の時間を多く取っています。演習の進め方について、しっかりと学んでください。
- ◎ 標準プログラム通りの流れで研修を進め、今回の研修の振り返りを15:50から行ないます。明日から、今回受講されるご自身が具体的にどう動いていくと良いのかを考えていく時間としています。



# 障害児支援コース

9:15~9:25	研修ガイダンス	一日の流れ	
9:25~10:05	行政説明	児童期における最新情勢	こども家庭庁支援局障害児支援課 障害福祉専門官 大塚 慎之介
10:05~10:25	児童期における支援提供の基本姿勢	講義における大切な視点及びポイント	光真坊 浩史
10:25~10:45	児童期における支援提供のポイント	講義における大切な視点及びポイント	岸 良至
10:45~10:55	休 憩		
10:55~11:40	児童期における発達支援	講義における大切な視点及びポイント 演習の進め方	酒井 康年
11:40~12:00	児童期における相談支援の目指す方向性	講義における大切な視点及びポイント	金丸 博一
(昼休憩: 原則60分)			
13:00~14:20	児童期における相談支援の初期的な対応	講義における大切な視点及びポイント 演習の目的と具体的な進め方	小川 陽 (大塚、縄田、光真坊、岸、酒井、金丸)
14:20~14:25	休 憩		
14:25~15:45	児童期における支援提供プロセスの管理に関する演習	講義における大切な視点及びポイント 演習の目的と具体的な進め方	酒井 康年 (大塚、縄田、光真坊、岸、酒井、金丸)
15:45~15:55	休 憩		
15:55~16:15	支援内容のチェックとマネジメントの実際	講義における大切な視点及びポイント	光真坊 浩史
16:15~17:30	都道府県での研修実施の課題	研修実施県報告+グループワーク+質疑応答+まとめ	大塚、縄田、光真坊、岸、小川、酒井、金丸

# 本研修（障害児支援）を受講される皆様へ

各都道府県で障害児支援の専門コース別研修を実施するために受講していることを意識して受講して下さい。

研修の流れ、それぞれの講義・演習の目的と、研修を実施していく意義について都道府県でしっかり伝達する機会を自ら作って下さい。

障害児支援の専門コース別研修の実施予定がない都道府県も多いのですが、来年には実施できるように働きかけていく役割と自覚して、研修に臨んで下さい。

